

えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画(素案・抜粋)

計画策定の背景

- ・かつて乱獲等により個体数が減少したが、現在は回復傾向。
- ・一方で、定置網のサケ漁やタコ漁を中心に漁業被害が深刻な状況。
- ・ゼニガタは2015年9月に絶滅危惧種に当たらないと判定された。
- ・漁業被害の軽減については、漁業者の理解と協力を得て、漁網の改良等を行い、一定の効果を得たところであるが、依然被害は深刻な状況。

計画の目的

- ・えりも地域におけるゼニガタ個体群と沿岸漁業を含めた地域社会との将来にわたる共存を図ることを目的とする。

管理の目標

- (1) 個体群の維持と、漁業被害の軽減とのバランスを考えた管理を行う。
 - ・漁業被害を軽減するための捕獲を実施する
 - ・安定した個体群を存続させるため、100年以内に絶滅する確率が10%未満となるよう維持する。
 - ・年間の捕獲上限は前年の生息状況評価をもとに毎年算出する。
 - ・捕獲数は、その年の混獲による死亡個体数の動向を踏まえて柔軟に変更する。
- (2) 被害防除手法の改良により漁業被害の軽減を図る。
 - ・手法の改良（漁網の改良、音波忌避装置の改良等）や新たな手法（漁網等へ侵入する常習個体の確保等）を検討する。
 - ・漁業者の意見を十分に取り入れるとともに、研究者等を含めた協力関係の元で取組を実施する。

管理のための方策 ※実施計画を策定し、具体的方法を決定する

- ・定置網に執着している亜成獣以上の個体を選択的に捕獲し、混獲による幼獣死亡個体を減らすよう努める。
- ・定置網自体や落とし罠による捕獲等、定置網に執着している個体を選択できる捕獲手法を基本とする。
- ・その他の手法（銃器等）についても、必要に応じて検討する。

被害防除対策

(1) 漁網の改良

- ・定置網へのゼニガタの入網を阻止する手法（格子網の装着等）等により、被害を防除する漁網の改良をすすめる。

(2) 音波忌避装置等の改良

- ・ゼニガタの忌避効果の高い装置を開発するとともに、より効果を発揮するための設置方法等についても検討する。

(3) 常習個体の選択的捕獲手法の確立

- ・定置網やその周辺に来遊する個体を、選択的に捕獲する手法（定置網自体による捕獲、落とし罠による捕獲等）を確立する。
- ・タコ漁への被害が甚大になっていることから、被害防除の手法について検討を行っていく必要がある。

その他必要な事項

(1) 生息地の保護及び地域社会に関する事項

- ・えりも地域での生息環境と海洋資源の観点及びゼニガタと地域社会との関わりの観点から、ゼニガタがこの地域で存続するための環境について検討する。

(2) モニタリングに関する事項

- ・ゼニガタの管理を適正に行うため、継続的にモニタリングを実施する。

(3) 事業実施計画の策定

- ・毎年度、事業実施計画を定めて事業を実施する。
- ・実施結果を検証し、次年度の実施計画に反映する。

計画の実施体制

- ・保護管理協議会においては、管理計画及び実施計画の評価、見直し等を行うだけでなく、各主体による取組の促進等を行う。
- ・観光や教育等へのゼニガタの活用等、地域におけるゼニガタとの関わりを検討する土台とする。